



# 上川地本ニュース

発行者：自治労北海道上川地方本部、発行者住所：旭川市永山6条19丁目 2013年11月13日 第8号

## 秋期闘争速報第1号

# 臨時・非常勤職員の処遇改善を！

～病気休暇の有休化について言及～ 富良野市労連

11月5日（火）から7日（木）に開催したブロック会議を経て、地本としての重点課題や妥結基準を共有したうえで、各単組の交渉が行われています。

富良野市労連では、12日（火）18時から総務部長交渉が実施され、臨時職員の病休の有給化が争点となる中で、「インフルエンザなどの感染症に罹患したときには、当局（施設管理者）責任においてしっかりと「休ませる」ことが必要。そのための対応策を次回交渉までに検討するように。」と言及しています。

また、上川町職労の総務課長交渉も同日10時から行われ、パート職員の日額賃金が低すぎることに訴え、今後、北海道や他自治体の実態を調査したうえで再協議することとなっています。

臨時・非常勤職員の処遇改善は、地本妥結基準の一つとしておりますし、働く仲間全体の賃金・権利の底上げが求められます。ブロック会議の中でも、多くの単組が具体的な処遇改善の取り組みを重点としていますので、情報共有を密にしながら処遇改善を勝ち取っていきましょう！

愛別町職で行われた当局交渉では、インフルエンザ等罹患時の助成・休暇制度について

当局に前向きな姿勢が見られ、他市町村の実態や動向を踏まえながら対応していくとの回答を引き出しています。

住民と多く接する公務職場において、感染症などに罹患した場合、休ませる（出勤させない）ことは管理者責任によって行われるべきですし、こどもや高齢者に感染させることは、命に係わる問題といっても過言ではありません。

今回の交渉で、具体的な成果をあげることも大切ですが、こうした管理者意識を当局に持たせることも重要と考えています。具体的な前進回答が引き出せない場合であっても、考え方を言及することも視野に入れた交渉をよろしく願います。

秋期闘争の山場は来週20日（水）となっています。交渉日程が決定した単組は地本まで情報をお寄せいただきますよう、よろしく願います。

### 《今後の交渉日程》

■旭川	13日	14日	15日	18日	19日
■富良野	15日	18日			
■名寄	18日	19日			
■中川	14日	18日			
■下川				18日	